

安全報告書

【鉄道事業】



 遠州鉄道株式会社

2022年7月

目次

1. ごあいさつ	……P 1
2. 輸送の安全に関する基本的な考え方 ・安全基本方針 ・安全目標	……P 2
3. 事故・障害に関するご報告	……P 3
4. 安全重点施策	……P 4
5. 安全確保のための取り組み ・施設の安全対策 ・社員教育 ・安全に対する投資	……P 5
6. 安全管理体制 ・安全管理体制図 ・安全管理の方法	……P14
7. お客様との連携 ・お客様の声 ・お客様とのつながり	……P16
8. 皆様へのお願い	……P17
9. 自然災害時の対応	……P20
10. ご連絡先	……P23

1. ごあいさつ

平素より遠州鉄道ならびに遠鉄グループをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業に深いご理解をいただきまして厚くお礼申し上げます。

遠鉄グループ経営の根幹は、鉄道やバスなどの運輸事業を中心に培われてきた「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、遠鉄グループは運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではありません。こうした認識のもと、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」という方針に基づき、ハード・ソフト両面において安全管理体制の強化に努めております。

2021年度におきましては、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営環境が続く中、継続事業としている第1期高架区間の耐震補強工事、八幡駅のバリアフリー化工事、車両の老朽化設備の更新、補助灯付踏切反応灯の導入等を進めてまいりました。

ソフト面におきましては、安全に関する教育の継続、基本動作の徹底等に真摯に取り組み、より強固な安全体制の確立に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。

今後も、安全に対する投資を積極的に実施するとともに、法令や規則を遵守し、地域のお客様から喜ばれ信頼される存在となるよう全員一丸となって取り組んでいく所存です。

尚、本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の「安全の確保のための取り組み」を皆様にご覧いただくものです。お気づきの点がございましたら、率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。

遠州鉄道株式会社

取締役社長 丸山 晃司



2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

遠州鉄道においては輸送の安全を確保するために以下の通り、社長以下全社員が一丸となって輸送の安全に取り組んでおります。

2-1 安全基本方針

取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保のために「輸送の安全に関する基本方針」を社長訓として次の通り定め、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。

社長訓

「～輸送の安全に関する基本方針～」

遠鉄グループの事業経営の根幹は、運輸事業（鉄道、バス）が長年に亘って築き上げてきた地域の皆様からの「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、輸送の安全の確保ができなければ、一瞬にして地域からの信頼を失う。言い換えれば、遠鉄グループの事業は、運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではない。

我々鉄道事業に従事する者は、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」ということを深く認識し、お客様が安心してご乗車頂ける日本一の鉄道会社を目指す。

1. 最も重要なサービスとは、輸送の安全である。
2. 関係法令や社内規則を遵守しよう。
3. 現場の声をいかして安全の確保に努めよう。

2-2 安全目標

「有責運転事故ゼロ・インシデントゼロ」を目標としております。

3. 事故・障害に関するご報告

2021年度の事故等の発生件数を、以下の通りご報告いたします。

3-1 事故発生件数

(1) 鉄道運転事故

発生しておりません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

1件発生しました。

内訳は、自然災害1件です。

(3) インシデント（事故の兆候）

発生しておりません。

(4) 行政指導等

行政指導等は受けておりません。

※上記件数は国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に基づき、以下の分類により中部運輸局に届出したものです。

鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故 道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故
輸 送 障 害	鉄道運転事故以外で運休や30分以上の遅延が発生したもの
インシデント	鉄道運転事故等が発生するおそれがある事態

4. 安全重点施策

当社では安全方針に基づき、現場における2021年度の安全重点施策を以下のように定め、取り組んで参りました。

4-1 2021年度 安全重点施策

1. 正確、迅速な情報伝達で事故防止

- 【運転】…些細なことでも速やかに報告し、「事故の芽」を摘み取る
- 【駅】…正しい業務知識で明確な情報を発信し事故防止
- 【工務】…全員で意思疎通を図り事故防止

2. 憶測による作業の撲滅

- 【運転】…指差確認喚呼を実施し、思い込みによる作業を防止する
- 【駅】…正確な打合せと引継ぎで安全輸送に徹する
- 【工務】…正確なデータ分析で適切な作業の実施

4-2 2021年度 月別実施項目

月別に取り組むテーマ（実施項目）を定め、点呼指導等において毎月全員に対して取組の徹底と実施状況の確認を行っています。

4月	M. 指差確認喚呼の励行 C. 指差確認喚呼の励行	10月	M. 制動機能の確認 C. 扉開閉時の手順
5月	M. 旅客傷害事故の防止 C. 扉開閉時の確認	11月	M. 触車事故防止及び防衛運転 C. 負傷者、急病人発生時の対応
6月	M. 執務態度の厳正 C. 執務態度の厳正	12月	M. 始終業点検の完全実施 C. 終着駅での車内点検
7月	M. 正確な交代引継ぎ C. 正確な交代引継ぎ	1月	M. 起動時の注意 C. 確実な出発合図
8月	M. 車両の入換 C. 車側監視の励行	2月	M. 車両故障時の取り扱い C. 車両故障時の取り扱い
9月	M. 地震発生時の対応 C. 地震発生時の対応	3月	M. 速度遵守と定時運転の確保 C. 車内巡視の励行

(M) = 運転士 (C) = 車掌

5. 安全確保のための取り組み

5-1 施設の安全対策

◆八幡駅の耐震補強工事とバリアフリー改修工事

当社の鉄道線は都市計画事業により路線のおよそ3分の1が高架化されましたが、供用から30年を超える第1期高架区間では、大規模地震に備える耐震補強工事を進めるとともに、高架駅へのエレベーターや多機能トイレの設置等バリアフリー改修を進めております。

地域の皆様や自治体、国の支援により、幹線道路上に位置する特殊な構造の高架駅のため実現困難とされていた八幡駅について、2021年度にバリアフリー改修工事と耐震補強工事に着手し、2022年度末の完成を目指して進めております。浜松市にお願いする歩道橋へエレベーター設置とあわせ、地上から高架上のホームまで階段を使わずに移動ができるようになります。

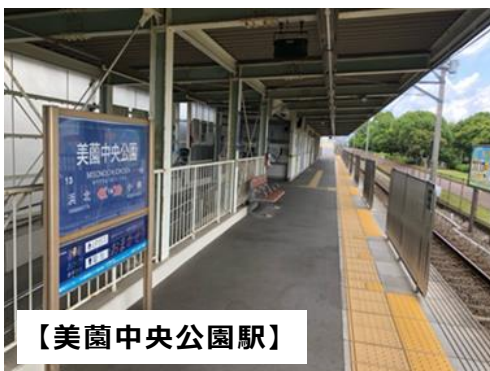


【完成イメージ】



◆駅ホームの安全対策

ホームのお客様が線路内へ転落したり列車と接触したりすることを防止するため、状況に応じて列車運行速度の減速や、駅員による「声かけ」「見守り」による事故防止を図るとともに施設面における改修を進めております。2021年度は、美園中央公園駅及び遠州小林駅のホームに転落防止柵を新設いたしました。



【美園中央公園駅】

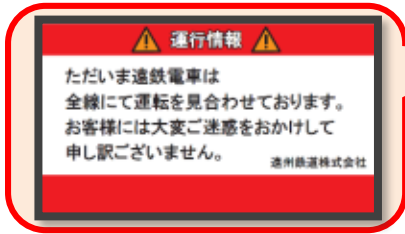


【遠州小林駅】

【各駅非常時案内モニター & 一斉放送装置の設置】

「非常時案内モニター」は平常時は広告やお知らせを表示しますが、遅延や運休が発生した際に運行情報を表示します。

また、指令センターから「一斉放送装置」を使って、すべての駅に一斉放送することができます



【主要駅へのAED設置】

新浜松・第一通り・遠州病院・上島・浜北・西鹿島各駅に設置（18駅中6駅に設置）



←【第一通り駅】

【遠州病院駅】→



◆軌道（レール）の安全対策

【レールの重軌条化】

2021年度に積志駅北R600区間の重軌条化(1m当たりのレールの重さを40kgから50kgに変更)を実施いたしました。軌道構造の強化により耐久性・保守性や乗り心地等の改善、列車運行の安全性向上を図ります。



【ロングレール化準備工事】

(PCマクラギの増設)

2022年度に予定している重軌条化およびロングレール化の準備工事として、PCマクラギを増設いたしました。



【橋りょうマクラギの更新】

(木製→合成マクラギ)

レールを固定し正確な軌間を保持する重要な役割を担うマクラギを、耐久性、絶縁性に優れ長寿命の合成マクラギに更新しました。



◆ 電気設備の更新

電路・踏切・信号・通信等の鉄道電気設備の更新・改良に取り組んでいます。
列車が運行している間に実施できない作業は運行終了後の深夜に実施し、昼夜を問わず列車の安全運行を支えています。

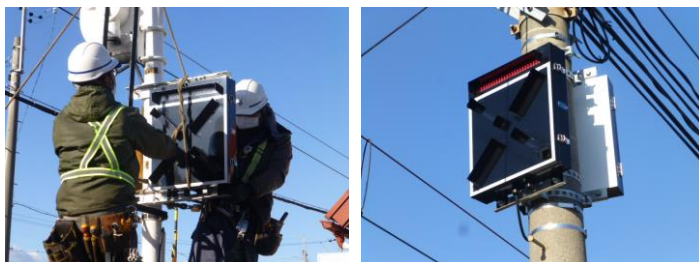
【踏切遮断機の更新】

列車の安全運行を確保するため、2021年度は積志駅から遠州岩水寺駅間20台の踏切遮断機を更新しました。



【踏切動作反応灯の更新】

踏切が正常に遮断していることを運転士に知らせる従前のX形反応灯点灯に加え、遮断していないときは赤色補助灯が点灯するタイプの灯具に更新し、視認性の向上を図っています。



【列車集中制御装置の更新】

列車の在線状況の管理や各駅の信号・分岐器の遠隔制御を行う装置で、運行管理の中核を担う重要なシステムとなります。

2021年度は老朽化した遠州芝本駅の中央装置・駅装置を更新し、安全性向上を図りました。



【小松変電所の遠隔監視カメラと踏切監視カメラの設置】

小松変電所内の表示盤等の状況をリアルタイムで把握し、異常時の対応と検証を迅速に行う仕組みを構築しました。

また鉄道線58箇所の踏切道と10箇所の駅構内通路に映像録画カメラを設置し、主要踏切道と駅構内通路は設備動作状況を遠隔確認しています。



◆踏切保安装置機器の更新

踏切の安全対策として、道路からの視認性向上の為に踏切照明、反射材付きクロスマークの設置、LED化による両面型や全方向型警報灯を採用して通行者からの視認性の向上を進めております。



◆車両設備の更新

【インバータ装置更新】

主モーターを制御する「VVVFインバーター装置」および補助電源装置である「SIV装置」について計画的に更新を進めています。2021年度は導入から20年が経過した2002号編成の更新を完了しました。いずれも改良された新型に置き換えることで信頼性を高め、運行の安定性向上を図ります。



【列車無線装置の更新】

事故や障害が発生した際に乗務員と運転指令が直接連絡をとるための無線装置について、老朽化および新スプリース規格に対応するため、2019年度より計画的に更新を進めております。コロナ禍により中断しておりましたが、2021年度は7編成14両に設置し、全14編成の更新が完了しました。



5-2 社員教育

(1) 安全教育

◆業務研修会

運転部門、駅部門に分かれて業務研修会を年2回実施しています。

運転部門の研修では、過去の事故や故障の事例研究や避難梯子の使用方、扉吸込み事故の防止について学習し、安全意識の向上を図るとともに、技術担当による講習も合わせて実施しています。2021年度はコロナウイルス感染防止対策、車いすや視覚障害のお客様の介助実技訓練、列車搭載の避難梯子訓練及び救命講習を行いました。

駅部門においては、ポイント(転てつ器)の転換訓練、エアーストレッチャーの使用方訓練を行いました。



◆災害対応訓練（脱線復旧訓練）

大規模地震の発生等による万一の事態に備え、脱線復旧訓練を実施しています。

列車が脱線した際、復旧に必要な用具の使用方や手順の確認だけでなく実際に車両をジャッキアップにより線路から脱線・復旧する訓練のほか、避難梯子やヒューマンチェーンによるお客様の避難誘導訓練を実施しました。



◆ 運転士の自社養成

当社では運転士の育成のため、自社内で教育指導担当者を選任し、専属で60日以上にわたって集中教育を実施し、十分な実力を備えてから国家資格である「動力車操縦者運転免許試験」を受験します。

学科・実技ともに自社内で教育を実施することで、実際に運行する線区、車両にあった教育が可能になり、この教育を通して実践に即した安全の基本を徹底的に身に付け、鉄道運転士として養成されます。



◆ サービス介助士の養成

「介助技術」と「おもてなしの心」を学び、お手伝いを必要とするお客様に不安を感じさせることなく実際の現場で対応できることを目的として、サービス介助士の資格取得を進めています。2021年度には新たに10名が「サービス介助士」資格を取得し、運輸区全員が取得済みとなりました。

◆ 救命救急講習の受講

緊急時に適切な対応ができる係員を養成するべく、AEDの使用方や心肺蘇生・止血方法等の救命救急講習を、地元消防局と協力して鉄道従事員全員が3年に1回受講しています。



◆ 業務研究発表会の開催

当社が目指す「安全・安心・快適な輸送」の実現に向け、日頃取り組んでいる業務の課題とその解決策について班長を中心にとりまとめ、チームごとに発表を行いました。

2021年度は、計4チームが発表し、運転・車掌部門では地震発生時の対応・ヒューマンエラーについて、駅部門ではコロナウィルス感染症対策について、工務区部門では、車両班から架線の離線対策について発表がありました。

自分たちでテーマを選び、チームで研究・発表することで業務知識の向上・共有だけでなく、職場の活性化やモチベーションの向上にもつながっています。



(2) 資質管理

◆出勤時・退勤時のアルコールチェック

当社では社内規程により始業時及び終業時のアルコールチェックを義務付けており、万一アルコールが検知された場合は法定より厳しい基準により、乗務させないことはもちろん、飲酒習慣のある社員には、定期的に面談をするなど飲酒運転を未然に防止する体制を徹底しています。



◆ヒューマンファクター学習

ヒューマンエラーによる事故の防止を図るため、西日本旅客鉄道様作成のマニュアルを参考にさせていただき、ヒューマンファクター学習を実施しております。

ヒューマンファクター（人的要因）で陥りやすい行動について、毎月テーマを決めて点呼時に設問を与え、繰り返し学習しています。毎月繰り返し継続して学習することで、より強い意識付けを図っています。



◆Eラーニングによるコンプライアンスおよび情報セキュリティ教育

法令を遵守し、倫理観や社会的良識をもって行動することの重要性を確認するために、全従業員を対象として社内ネットワークを活用したEラーニングを年間を通じて、繰り返し実施しています。

◆健康管理とメンタルヘルス

鉄道営業所では職場安全衛生委員会を毎月開催し、職場における労働安全の意識づけや健康管理の増進を図るとともに、半期ごとに鉄道以外の事業を含めた会社全体で本部労働安全衛生委員会を開催し、一体となった管理体制をとっています。

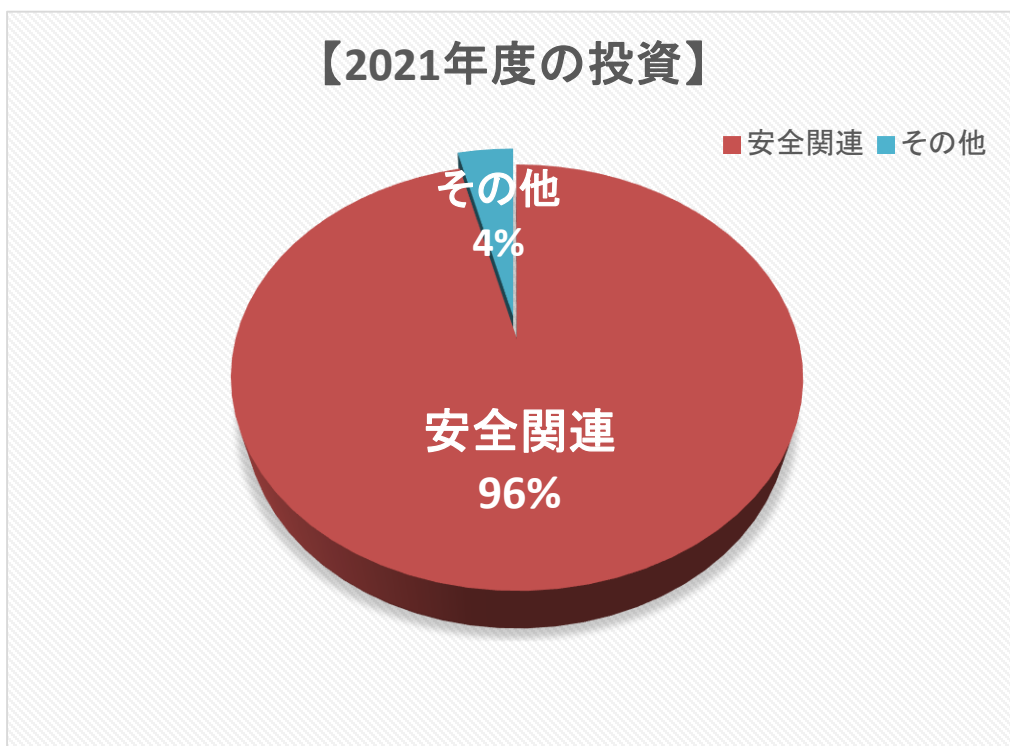
職場においては定期健康診断結果における要注意者や再検査者のフォローを徹底し、健康管理の強化並びに健康状態の把握改善に努めております。

またメンタルヘルス対策として、管理者への昇格者に対しては安全配慮義務者としての役割を認識し管理監督者として必要なメンタルヘルス知識を身につける「ラインケア研修」を、新入社員に対しては従業員自身がストレスや心の健康を理解しストレスに適切に対応することを学ぶ「セルフケア研修」を実施し、心の健康の保持に努めております。

5-3 安全に対する投資

2021年度の鉄道事業に関する総投資額は5億42百万円で、このうち総投資額の約96%にあたる5億22百万円を安全に関する投資として計上しました。

安全関連の主な投資として、耐震補強工事、車両設備の更新、踏切遮断機の更新や線路設備の更新を実施しております。



2021年度 主な安全投資

単位：百万円

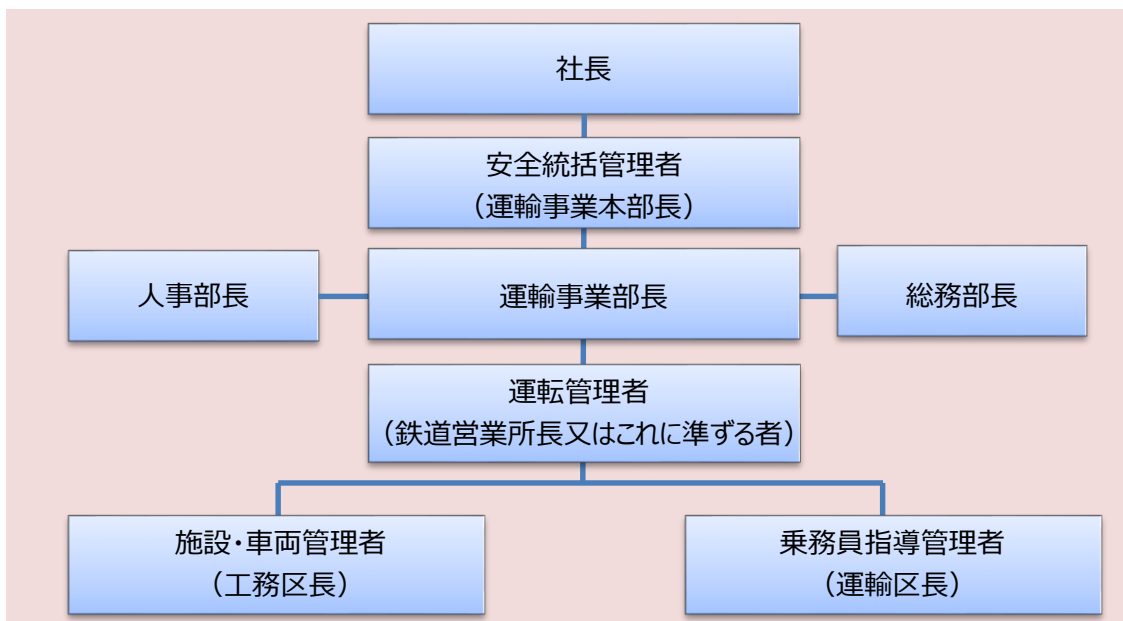
分類	主な工事	投資額
老朽化設備の更新	踏切遮断機、踏切動作反応灯の更新等	50
車両・その他	制御装置更新（VVVFインバーター・SIV）等	91
保安・防災対策	高架橋耐震補強、ホーム転落防止柵等	361
安全輸送対策	レール重軌条化等	20

6. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で社長をトップとする安全管理体制を構築し、法により選任が義務付けられている「安全統括管理者」「運転管理者」等責任者の役割及び権限を以下のように規定しております。

6-1 安全管理体制図

責任者	権限
取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (運輸事業本部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する
運輸事業部長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全確保に関し、指導監督を行う
運転管理者 (鉄道営業所長又はこれに準ずる者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
人事部長	輸送の安全確保に必要な人員計画に関する業務を統括する
総務部長	輸送の安全確保に必要な投資計画等に関する業務を統括する



6-2 安全管理の方法

(1) 鉄道安全マネジメント委員会の開催

鉄道営業所では、鉄道事業に携わる現場管理者である運輸区・工務区の助役以上のメンバーに運輸事業本部のメンバーを加えた鉄道安全マネジメント委員会を毎月開催し、事故、ヒヤリ・ハット報告や他社事例を通じ安全の確保に取り組んでおります。

(2) ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

乗務員だけでなく運転指令や駅員、工務区を含め、輸送の安全に関する「ヒヤリ・ハット」情報を各職場に備え付けの「目安箱」や管理者の聞き取りにより収集しています。収集されたヒヤリ・ハット情報は、毎月開催される鉄道安全マネジメント委員会で報告され、対策の検討、改善実施に取り組んでおります。

(3) 緊急対応体制

当社では事故や大規模地震などの自然災害のほか、テロや電車ジャック、新型インフルエンザ等への対応要領を定め、緊急時の対応体制を構築しています。

大規模地震に関しては、毎年9月の防災訓練時に体制の確認を行っており、台風やゲリラ豪雨等の異常気象時には状況に応じて本社、現場それぞれに対策本部を設置し、連携をとって安全の確保に努めております。

(4) 経営トップによる現場巡視

社長及び運輸事業本部長（安全統括管理者）が定期的に職場巡回を実施し、点呼執行状況の確認や現場との意見交換をし、安全への取り組み状況を確認しております。



(5) 内部監査と安全管理体制の強化

経営トップの輸送の安全確保への取り組み状況を確認するため、当社監査等委員が社長及び安全統括管理者に対して監査を実施し、その関与状況を確認しております。

また、リスクの洗い出しに基づき、輸送の安全に関する規程の整備・周知状況、訓練の実施状況等を事業部内での業務監査により定期的にチェックし、見直し改善を図るとともに、事業部外の監査室により安全マネジメントの取り組み状況の監査を実施しております。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し改善（Act）の体制（PDCAサイクル）を維持していくことが大切です。安全体制については現行の体制を是とするのではなく、経営計画とともに、常に見直し改善に取り組んでおります。



7. お客様との連携

7-1 お客様の声

鉄道部門に直接寄せられるお客様の声は、電話・手紙・メール等をはじめ、バス部門（運輸事業本部）や遠鉄グループ代表ホームページを通じて、多数のご意見・ご要望をいただいております。

2021年度は鉄道部門に対し120件余りのご意見・ご要望・お問合せをいただき、速やかな回答に努めるとともに、サービス向上や施設改善の参考とさせていただいております。

7-2 お客様とのつながり

(1) 遠鉄電車トレインフェスタの開催

日頃のご利用に感謝を込めて、例年、西鹿島駅の車両工場にてトレインフェスタを開催しており、地域にお住まいのご家族連れや鉄道ファンの皆様に「あかでん」とふれあう楽しいひと時をお過ごしいただいております。2021年度は新型コロナ感染症拡大防止に伴い、開催を中止とさせていただきました。

(2) 電車教室の開催

沿線の小学校・幼稚園を対象に開催している『電車教室』には、毎年50校、4,000名を超える児童・園児の皆様にご参加いただき、安全に電車に乗車いただくための乗り方や電車の仕組みを楽しく学んでいただいております。

2021年度は新型コロナ感染症の為、検温、手指消毒、車内換気等、感染防止対策にご協力いただき、参加人数を制限して実施させていただきました。



(3) EVANGELION×遠州鉄道・天竜浜名湖鉄道

天竜浜名湖鉄道と共同で、映画「シン・エヴァンゲリオン劇場版」で重要なシーンのモデル地となった天竜二俣駅への誘客イベントを行いました。

ラッピング電車の運行や企画切符、オリジナルグッズの販売を行い、多くのお客様にお越し頂きました。



8. 皆様へのお願い

◆線路への立ち入り・列車妨害の禁止

線路への置石や物の放置、列車への投石等、列車運行を妨害する行為は、いたずらであっても、「列車往来危険」「器物損壊」等の犯罪となります。

また線路内への立ち入りは、列車と接触する恐れもある大変危険な行為です。列車の運行に遅れが生じ、ご乗車のおお客様のご迷惑になるだけでなく重大な事故につながりますので、絶対にお止めください。列車の安全な運行と定時運行の確保にご理解ご協力をお願いします。

◆駆け込み乗車はおやめください

発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。転倒したりドアに挟まれたりして怪我や事故につながるだけでなく、運行の遅れの原因にもなりご乗車のおお客様にもご迷惑が掛かりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をせず次の電車をお待ちください。

また割り込み乗車はお客様同士のトラブルの原因にもなりますのでお止め下さい。マナーを守り整列乗車にご協力ください。

◆携帯電話・スマートフォンのご利用について

電車内での携帯電話の通話は、周りのお客さまのご迷惑となりますのでご遠慮ください。また優先席付近では、混雑時には電源をお切りいただくようご協力をお願いします。

駅構内やホーム上での歩きながらのスマートフォン操作（歩きスマホ）は周囲のおお客様の迷惑になるだけでなく、ホームからの転落や列車との接触、転倒など、思わぬ怪我や事故につながる恐れがありますのでお止めください。

◆危険物の持ち込み禁止、不審物の取扱いについて

駅や列車内への危険物の持ち込みは法令で禁止されております。また不審者、不審物を発見されたときは、当社係員までお知らせください。万一不審物を発見した時は、危険ですので、①触れない、②嗅がない、③動かさない、の3原則をお守り下さい。

◆ホーム上でのお願い

ホームでお待ちの際は、転落防止柵がある場合でも柵に寄りかかったり顔や手を出したりせず、ホーム端から離れて黄色い点字ブロックの内側でお待ちください。

点字ブロックを必要とされるお客様のため、点字ブロックの上に立ったり荷物を置いたりせず、点字ブロックを空けてお待ちください。

線路上へ物を落としたときは大変危険です。ご自身で拾わず係員にお知らせください。係員が不在の駅の場合は、ホームもしくは券売機付近のインターホンでお知らせください。

◆列車内でのお願い

ドアの開け閉めの際、戸袋に手や荷物が引き込まれ、思わぬ怪我につながる場合がありますので、ドアから離れてお待ちください。小さいお子様をお連れの場合は手を繋ぐなどご注意ください。

また、混雑時にはドア付近に留まらず、通路ではリュックや手荷物を網棚に置くなど、狭い車内では周りの方へのご配慮をお願いします。



◆列車内で急病人やトラブルなどが発生した時は

【非常お知らせボタン】

緊急事態が発生した場合は、このボタンを押して乗務員にお知らせください。

なお走行中にこのボタンを押しますと緊急停止しますのでご注意ください。

※2両編成の連結部に設置

非常お知らせボタン



【非常ドアコック】

非常事態が発生した場合は、このドアコックを操作すると扉を手で開けることができます。

但し、ホーム以外では車両から転落する危険性があり、非常ドアコックで扉を開けると列車が走行できなくなりますので、原則として係員の指示に従って操作するようにお願いいたします。

※2両編成の連結部及び扉付近座席下に設置

非常ドアコック



非常ドアコック



【防犯用具の配備】

お客様に安心してご利用いただけるよう、主要駅や列車内に「刺又(さすまた)」、「防護盾」、「防刃手袋」を配備しています。



◆ 警報機が鳴り始めたら、踏切に入らないで下さい

踏切で警報機が警報動作を始めている時や遮断かん(サオ)が降り始めたら、大変危険ですので、踏切の中に入らないで下さい。

警報中にぐったり、一旦停止せずに無理やり突破したり、無謀な踏切横断行為が見受けられます。列車の運行に支障が出るだけでなく大きな事故につながる危険な行為です。

警報機が鳴り始めたら踏切の中には絶対に入らないでください。また警報機が鳴っていないときでも、必ず一旦停止して左右の安全を確かめてから渡りましょう。



◆ 踏切に閉じ込められたら

自動車を運転中に踏切内に閉じ込められたら、慌てずに車をそのまま前進させて遮断かん(サオ)を車で押し出してください。

車が動かない時は、非常ボタンを押すか、非常ボタンがない踏切では列車の進行方向を表示器で確認し、発煙筒等で向かってくる列車に合図をしてください。列車はすぐに止まれませんので踏切内・線路内には絶対に立ち入らないでください。

なお、踏切設備の異常や遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機の柱などに表示されている踏切名称「○○ △号踏切」をお知らせください。



◆ 沿線にお住いの皆様へ

鉄道の安全確保のためには日常の保守、メンテナンスが欠かすことができません。工事の方法、期間に関してもできる限りご迷惑のかからないよう検討し、進めてまいります。

沿線の皆様には夜間作業をはじめ、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9. 自然災害の対応について

◆大雨の対応

当社沿線に設置された雨量計により、降雨量が規制値を超えたときは運転を規制又は中止します。また、降雨量が規制値内であっても、状況により速度を落としたり、運転を見合わせる場合があります。

* 集中豪雨等により河川が氾濫し、当社施設に浸水の被害が想定される場合、新浜松駅又は西鹿島駅へ車両を退避させる場合があります。

◆暴風の対応

当社沿線に設置された風速計により風速を観測しており、風速が規制値を超えた場合には、運転規制を実施します。

また、風速が規制値内の場合でも乗務員からの強風の連絡があった場合は、安全を確保するために速度を制限して運行する場合があります。

◆台風の対応

台風接近時の対応としては、大雨時の対応及び暴風時の対応方に準じて速度規制や運転を見合わせます。

【計画運休について】

大型の台風接近に伴い、当社鉄道線がその進路上にあり、「暴風域」に入る等運行に重大な支障が見込まれる場合は、あらかじめ運行を中止する「計画運休」を実施する場合があります。（事前に当社ホームページ等で告知します）

◆地震の対応

早期地震通報システムにより気象庁が発信する緊急地震速報を受信した場合、自動で発報信号（無線通信による警音）を全列車に通報し、震度4以上の場合は、全列車を直ちに安全な場所に停止させます。

地震発生後の被害状況の確認、安全点検の実施により運行再開又は中止を判断します。

◆運行の再開について

運転を中断した場合、安全に電車を走らせることを確認した後に運転を再開いたします。大型の台風や地震、豪雨の場合は、雨量や風速の規制値だけでなく、当社係員による線路等の施設点検等により安全の確認ができ次第運転を再開いたします。

（被害状況によっては、運転の再開に時間がかかる場合がありますのでご了承ください）

【遠鉄バス・電車】 新型コロナウイルス感染予防対策について

お客様に安全に安心してご利用いただくための対策を実施しています。お客様のご理解とご協力をお願いします。（対策の内容は、変更になる場合があります）

1.乗務員のマスク着用

お客様に安全にご利用いただくため、バス運転者・バスガイド・鉄道運転士・車掌及び駅係員については、マスク着用を義務付けております。

2.手洗い・うがいの励行

従業員には、手洗い・うがいの励行、検温等の体調管理を徹底しています。

3.車内換気

休憩時間、待機時間には、窓・ドアを開けて換気を行っています。
一般路線バス・電車では、雨天時・真夏日以外は一部の窓を開けて運行します。

4.除菌剤の配備

高速バスにおいては車内に除菌剤を配置し、乗務員はこまめに除菌を行うとともに、お客様がご乗車になる際、ご使用いただきます。
また、鉄道駅やバスターミナル窓口にも除菌剤を設置しています。

5.車内の除菌・抗菌

高速バスでは、一運行ごと、お客様・乗務員が手を触れる箇所を中心に、一般路線バスにおいては、待機時間に車内除菌を行っています。
電車については、すべての車両に抗菌コーティングを施工し、車内清掃時に吊り革・手すり等の除菌を行っています。

6.最前列座席（左側）の利用制限（一般路線バス）

一般路線バスにおいては飛沫感染予防として当面の間、最前列座席（左側座席）の利用制限をします。

7.飛沫感染防止シート設置

バスにおいては飛沫感染予防として当面の間、運転席周りに透明シートを設置します。鉄道駅の改札窓口には当面の間、透明シートを設置します。

新型コロナウイルス感染予防対策について

バス

【運転席飛沫感染予防シート】



【最前列座席（左側）の利用制限】



鉄道

【駅改札飛沫感染予防シート】



【車内除菌】



お客様へのお願い

#公共交通あんしん利用

- ① マスクを着用し、会話は控えめに
- ② 車内換気へのご理解ご協力を
- ③ 混雑を避けた時間帯・車両でのご利用

安全に安心してご利用いただくため、ご理解・ご協力をお願いします

10. ご連絡先

遠州鉄道株式会社 鉄道営業所

所在地 静岡県浜松市東区西ヶ崎町686-1

電話 053-435-0221

FAX 053-435-0223

営業時間 平日・土曜 9:00～18:00
日曜・祝日 9:00～17:00

Eメール tetsudo@entetsu.co.jp

ホームページ <https://www.entetsu.co.jp/tetsudou/>